



配慮が必要な方への  
災害対応について 他2件  
涼風の会 吉田 みな子

問 配慮が必要な方への災害対応についてですが、要支援者個別避難計画の策定状況と、策定後の各機関、団体との共有と運用について伺います。

答（市長）：個別避難計画は介護度や障がいの程度などにより優先度を決めて作成中で、作成が完了した計画は3月中に自治会や民生委員などに配布する予定です。

答（保健福祉部次長）：配布した個別避難計画は、平常時には見守り活動や関係づくりに、災害発生時には要支援者の避難支援に、それぞれ役立てていただく想定です。

問 LGBTQ+支援についてですが、性的少数者の方が安心して医療にかかれるようにするには、受付時や検査時の対応、トイレや更衣室の配慮が不可欠です。市として医療機関に対し、ハード面、ソフト面の配慮を求めることについての見解を伺います。

答（保健福祉部次長）：各医療機関の状況により対応が難しいところがありますが、安心して受診できるよう更衣室などの環境やスタッフの対応などプライバシーに配慮した体制について、医師会などに周知したいと考えています。

問 香害への対策と支援についてですが、避難所における化学物質過敏症の方やにおいに敏感な方への対応について、現在の認識と対応を伺います。

答（危機管理担当部長）：現状においては避難所運営マニュアルの要配慮者に含まれると考えており、化学物質過敏症の避難者の方には、受付で避難者登録の際に具体的な症状や要望を記入していただく想定です。個人の症状に合わせた対応には限界がありますが、配慮が必要という状況の中で可能な範囲で対応していきたいと考えています。

その他の質問  
・自転車駐輪場利用の負担軽減について



都市型へ移行する  
海老名の安全と課題について  
立憲民主えびな たち 登志子

問 子どもたちの放課後の居場所が駅周辺や商業施設などへ広がっている実態をどのように把握していますか。また、いじめの認知件数の推移および分析、SNSなどを通じて問題が可視化・拡散する現代の社会状況を踏まえ、関係部門が連携した横断的な対応体制について伺います。

答（教育支援担当部長）：駅周辺の子どもの行動の様子などを定期的に伺っている警察や青少年健全育成連絡協議会から、補導件数が増えている報告は受けていません。また、いじめ認知件数は、2年続けて減少しています。

問 SNS上も含めたいじめ問題は、学校や教育委員会で実態の把握と情報共有を図り、学校教育での情報モラル教育にとどめず、学校と家庭、関係機関、企業などと連携し、対策を進めてまいります。

問 都市型社会への移行を踏まえ、本市として、安全施策や生活環境政策をどのように捉え、現在どのような取り組みを進めているのか、併せて今後どのような方向性で取り組んでいくのかについて見解を伺います。

答（市民協働部次長）：地域と個人の両面からの防犯対策を推進するとともに、海老名警察署や関係団体と連携を図りながら、犯罪のない安全・安心のまちづくりに向け、鋭意各事業に取り組みでまいります。

問 自治会に加入していない方も含め、市民が地域活動とつながることができるような参加の入り口や関わり方の選択肢、SNS活用も含めた新たな仕組みづくりを今後どのように進めていくのかについて伺います。

答（市民協働部次長）：地域的な枠組みで、地域コミュニティの維持・形成につながる活動を行っている組織も支援の対象とできるように、条例で整備しています。今後、新たな枠組みについて研究してまいります。



海老名駅西口市有地を巡る  
内野市長の利益供与疑惑について  
無党派 三宅 紀昭

問 賢健クリニック理事長に関連する内野市長の疑惑追及を取り上げて以来、私の所にはさまざまな情報提供が届けられています。情報提供者の方々は、当時の事を知る人たちが現在では一般市民の方たちであり、私が直接話を聞き、関係する資料を見せていただいたものを精査し、質問しています。現職職員と名乗る方もありますが真偽については、内部事情や組織的背景の説明内容から間違いなくみえています。賢健クリニックが所在する土地には市有地が存在しこの土地を貸していますが本市がその土地を取得した経緯や賃借料などに関し大きな疑惑があります。また泉一丁目の市の土地を市長の親しい関係者に貸し出されているのではないかと情報が寄せられていますが、土地を取得した背景、誰に貸しているのか、現在の使い方を伺います。

答（新市街地整備担当部長）：当該地は、市道307号線バイパス整備事業の中で取得した用地の一部で、もともと工場敷地が新設道路により分断されると工場として一体利用できなくなることから相手方より買取請求があり、全国的に用いられている基準にのっとり買取したものです。

問（財務部次長）：当該用地は、医療法人社団観世会が運営するクリニックの駐車場用地として貸し付けています。同クリニックは災害時の医療救護関連施設であり、人工透析を必要とする市民にとって欠かせない医療機関の一つです。同クリニックに来院する透析患者用の駐車場などの用途で有償で貸し付けており、足腰が弱い方が多い透析患者の負担軽減のため、必要な貸し付けであると認識しています。

